

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公表番号】特表2019-500123(P2019-500123A)

【公表日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2018-532317(P2018-532317)

【国際特許分類】

B 26 B 19/28 (2006.01)

【F I】

B 26 B 19/28 G

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月14日(2019.8.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動シャフト及び非整列出力シャフトを含むヘアカッティング機器の駆動トレインのための自己整列式連結リンク機構であって、

当該連結リンク機構は、トルク伝達のために互いに係合するように構成された第1のコネクタ部分及び第2のコネクタ部分を含む継手セクションを含み、

前記第1のコネクタ部分は、雄型コネクタの長手方向軸線に対して垂直な断面で視た場合に、外部多角形プロファイルを含む前記雄型コネクタを規定し、前記第2のコネクタ部分は、内部係合プロファイルを含む雌型コネクタを規定し、

前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタは、角度オフセット補償のために自己整列態様で構成され、

前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタの少なくとも一方には、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタを動作整列に向けて付勢するように構成された、周方向に配置された少なくとも1つの撓み可能な補償要素が設けられる、

連結リンク機構。

【請求項2】

周方向に配置された複数の撓み可能な補償要素は、芯出し補償力を前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタに加えるように構成される、請求項1に記載の連結リンク機構。

【請求項3】

少なくとも1つの前記補償要素は、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタの一方に配置された一体成形の付勢要素である、請求項1又は2に記載の連結リンク機構。

【請求項4】

少なくとも1つの前記補償要素は、ベースから延びるステム部分と、撓み可能なアーム部分とを含み、該撓み可能なアーム部分は接触面を含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の連結リンク機構。

【請求項5】

前記ステム部分は、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタの一方の軸線方向接続壁に固定して取り付けられ、前記撓み可能なアーム部分は、外向き及び内向きに撓み可能である、請求項4に記載の連結リンク機構。

【請求項6】

前記少なくとも1つの補償要素は、結果として生じる撓み軸線がコネクタの長手方向軸線に対して垂直になるように屈曲するように構成される、請求項5に記載の連結リンク機構。

【請求項7】

前記ステム部分は、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタの一方の周方向接続壁に固定して取り付けられ、前記撓み可能なアーム部分は、外向き及び内向きに撓み可能である、請求項4に記載の連結リンク機構。

【請求項8】

前記少なくとも1つの補償要素は、前記周方向接続壁から周方向に延びてあり、前記周方向は、前記駆動トレインの動作回転方向に対応する、請求項7に記載の連結リンク機構。

【請求項9】

前記少なくとも1つの補償要素は、結果として生じる撓み軸線がコネクタの長手方向軸線に対して平行になるように屈曲するように構成される、請求項7又は8に記載の連結リンク機構。

【請求項10】

前記雌型コネクタの前記内部係合プロファイルは、部分的に凹んだパターンで配置され、前記少なくとも1つの補償要素は、前記内部係合プロファイルの壁凹部に配置され、前記少なくとも1つの補償要素は、内向きの力を前記外部多角形プロファイルに加えるように、前記雄型コネクタの前記外部多角形プロファイルに接触するように配置される、請求項1乃至9のいずれか一項に記載の連結リンク機構。

【請求項11】

前記少なくとも1つの補償要素は、取り付けられた状態で、前記雄型コネクタに力を加えるように、前記雄型コネクタの前記外部多角形プロファイルの接触面に接触し、それにより、前記接触面の反対側の又は前記接触面に隣接する前記外部多角形プロファイルの駆動面が、前記雌型コネクタの前記内部係合プロファイルの対応する噛み合う駆動可能な逃げ面と緊密に接触するように付勢される、請求項1乃至10のいずれか一項に記載の連結リンク機構。

【請求項12】

前記周方向に配置された少なくとも1つの撓み可能な補償要素は、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタを互いに付勢して係合するために前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタに取り付けられた複数の補償要素を含む、請求項1乃至11のいずれか一項に記載の連結リンク機構。

【請求項13】

更なる継手セクションが設けられ、第1の継手が、前記駆動シャフトと伝達シャフトとの間に配置され、前記更なる継手セクションは、前記伝達シャフトと出力シャフトとの間に配置された第2の継手を規定し、該第2の継手は、トルク伝達のために互いに係合するように構成された、前記第2の継手の第1のコネクタ部分と第2のコネクタ部分とを含み、前記第2の継手の前記第1のコネクタ部分及び前記第2のコネクタ部分は、更なる雄型コネクタの長手方向軸線に対して垂直な断面で視た場合に、更なる外部多角形プロファイルを含む前記更なる雄型コネクタを規定し、更なる雌型コネクタが更なる内部多角形プロファイルを含み、前記更なる雄型コネクタ及び前記更なる雌型コネクタは、角度オフセット補償のために自己整列態様で構成される、請求項1乃至12のいずれかに記載の連結リンク機構。

【請求項14】

ヘアカッティング機器であって、

当該ヘアカッティング機器は、ハウジングと、該ハウジングに取り付けられたカッティングヘッドと、駆動トレインとを有しており、該駆動トレインは、駆動シャフトと、出力シャフトと、連結リンク機構とを含み、

該連結リンク機構は、トルク伝達のために互いに係合するように構成された第1のコネ

クタ部分及び第2のコネクタ部分を含む継手セクションを含み、

前記第1のコネクタ部分は、雄型コネクタの長手方向軸線に対して垂直な断面で視た場合に、外部多角形プロファイルを含む前記雄型コネクタを規定し、前記第2のコネクタ部分は、内部係合プロファイルを含む雌型コネクタを規定し、

前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタは、角度オフセット補償のために自己整列態様で構成され、

前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタの少なくとも一方には、前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタを動作整列に向けて付勢するように構成された、周方向に配置された少なくとも1つの撓み可能な補償要素が設けられ、

前記カッティングヘッドはブレードセットを含み、

前記駆動トレインは、前記カッティングヘッドが前記ハウジングに取り付けられたときに、前記ブレードセットを作動させるように構成される、

ヘアカッティング機器。

【請求項15】

前記ハウジングによって形成される主本体部分と、ネック部分とをさらに含み、

前記主本体部分はモータを収容し、前記ブレードセットは、前記ネック部分に取り付けられており、前記ネック部分は、前記主本体部分の主な向きに対してオフセットした角度で向き合わせられており、前記主本体部分は前記駆動シャフトを収容し、前記ネック部分は前記出力シャフトを収容し、前記駆動シャフトの長手方向軸線は、前記出力シャフトの長手方向軸線と総オフセット角()を形成し、前記連結リンク機構の伝達シャフトは、前記駆動シャフトと前記出力シャフトとを連結し、前記伝達シャフトの長手方向軸線は、前記出力シャフトの前記長手方向軸線と第1のオフセット角()を形成し、前記伝達シャフトの前記長手方向軸線は、前記駆動シャフトの前記長手方向軸線と第2のオフセット角()を形成する、請求項14に記載のヘアカッティング機器。

【請求項16】

前記ブレードセットは、前記ネック部分に旋回可能に取り付けられる、請求項15に記載のヘアカッティング機器。

【請求項17】

前記総オフセット角()は、前記第1のオフセット角()と前記第2のオフセット角()との合計である、請求項15に記載のヘアカッティング機器。

【請求項18】

周方向に配置された複数の撓み可能な補償要素は、3つの撓み可能な補償要素を含む、請求項1に記載の連結リンク機構。

【請求項19】

前記雄型コネクタ及び前記雌型コネクタは、互いに係合された場合に、自己芯出しされた態様で構成される、請求項12に記載の連結リンク機構。